

福祉情報

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患に関する事、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関する事)

▼相談日・相談担当者
専門医による相談日

3月24日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所 ☎62・9171

ヨガ教室

▼日時 3月16日(水)

10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

▼場所・申込・問い合わせ先
地域活動支援センター

☎83・5324
ぱれっと

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう!

▼日時 3月15日(火)
10時～11時30分

▼内容
健康教室「演歌ビクス」

※参加料は無料です。運動靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先
うばめ園あゆみ

☎82・0353

3月手話通訳者設置日

▼3月の設置日

7日(月)・14日(月)・28日(月)

▼設置時間 8時30分～12時
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班
☎82・9519

台湾南部地震救援金

救援金の受付を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

※日本赤十字社ホームページからも寄付協力出来ます。

手話講習会(入門課程)

手話に興味のある方お待ちしております!

●期 間 / 平成28年4月6日～平成29年3月30日
(毎週水曜日 47講座)

●場 所 / 津久見市公民館 1階研修室

●時 間 / 19時～21時

●テキスト代 / 7,040円

●申込締切 / 3月25日(金)

●申込・問い合わせ先 /

津久見市社会福祉協議会
津久見市福祉事務所

☎82-5000

☎82-9519



いざというとき自分自身を助ける備えを!

「お守りキット」とは、高齢者の方や障がいのある方が病気や怪我など緊急・救急時や災害時などに備えるためのもので、申請により登録した個別情報と避難地図などを台帳化し、プラスチック製の容器に入れて冷蔵庫に保管するものです。

登録された個別情報などを市や消防、社協それに地区の区長さんや民生委員児童委員さん等で共有することで、日頃の見守り活動だけでなく、緊急・救急時の支援対応や災害時の避難等への支援が迅速・的確に行えるようになります。



●登録申請・問い合わせ先 / 津久見市役所長寿支援課（港出張所） ☎82-5666
津久見市福祉事務所 ☎82-9519
FAX 82-9466

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は障がい者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きている恐れもあります。虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待の疑いがあると思われた場合には、
障がい者虐待防止センターへ通報してください。



障がい者の虐待は……

- 虐待をしている人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が虐待だと認識できないで、被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待は3種類に分かれます

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

- 養護者による障がい者虐待
障がい者の家族や同居する人による虐待のことです。
- 障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待
障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待のことです。
- 雇い主による障がい者虐待
障がい者を雇っている事業主などによる虐待のことです。

●問い合わせ先 / 津久見市障がい者虐待防止センター(福祉事務所内) ☎82-9519
Email: tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp FAX 82-9466